令和５年度　福祉サービス苦情解決研修会　開催要項

１　目　的　　本研修会は、事業所の福祉サービス苦情解決責任者等として、利用者等からの苦情に適切に対応するため、事業所における苦情解決のあり方についての研鑽を深め、福祉サービスの向上に寄与することを目的として開催します。

２　主　催　　社会福祉法人茨城県社会福祉協議会　茨城県運営適正化委員会

３　日　時　　令和６年２月２９日（木）１３時３０分～１５時３０分
（受付：１２時４５分～）

４　会　場　　ザ・ヒロサワ・シティ会館　小ホール
〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保 697 番地

５　対　象　　福祉サービス事業所の苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員、役職員、相談援助に関わる職員　等

６　定　員　　３００名　（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

７　参加費　　無料

８　内　容　　１２時４５分　受付開始
１３時３０分　開会
１３時４０分　講座　「事業所のリスク管理と苦情対応
～予防と事後対応のポイント～」
講師　　板橋　俊幸　氏（弁護士法人龍馬　弁護士）
１５時３０分　閉会

９　申込方法
（１）申込期日　令和６年２月１５日（木）
（２）申込方法　下記申込フォームからお申し込みください。
申込みフォーム　https://forms.gle/XtUPKroWG6QpGXCn9
※　茨城県社会福祉協議会のトップページ→「施設・利用者支援」にある「福祉サービスの苦情相談」→ページ下部の「福祉サービス苦情解決研修会」からも申込フォームにアクセスできます。
（３）事例等　　苦情対応で困ったことなどについて、事例を募集しております。ご提供いただける場合は、個人が特定されないようご留意のうえ、申込フォームにご入力願います。なお、講師には事業所名はお伝えしません。

１０　その他

（１）会場の駐車場は、駐車台数に限りがあります。当日は大変混み合うことが見込まれますので、乗り合わせのうえ来場されるか、公共交通機関をご利用ください。

（２）申込フォームに入力された個人情報は、本研修会の運営管理の目的のみに利用させていただきます。

（３）受講決定の通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。
ただし、定員を超えた後の申込みについては、事務局からご連絡します。

（４）研修内容の録画・録音等は禁止といたします。

１１　問合せ先

茨城県社会福祉協議会　運営適正化委員会事務局
〒310-８５８６　水戸市千波町 1918
TEL　029（244）3147　　FAX　029（241）1434
E-mail　tekisei@ibaraki-welfare.or.jp

重要　福祉サービス事業所の皆様へ

今後の研修会はメールで周知いたします。

茨城県運営適正化委員会では、毎年福祉サービス苦情解決研修会を行っています。

これまでは、例年１月頃に各事業所へ研修案内をハガキで送付しておりましたが、今後はホームページとメールで周知いたします。

今回の研修会に申し込んだ事業所へは、申込時に入力したメールアドレスへ送信する予定ですので、ご了承願います。

なお、茨城県社会福祉事業従事者研修システムにご登録いただいている方へも、本研修の案内を配信する予定です。研修システムへの登録についても、ぜひご検討ください。

※今回の研修会には参加せず、研修システムへの登録もする予定はないが、メールで本研修の案内を希望する場合は、下記フォームで必要事項を入力してください。

なお、ご登録いただいた情報は、茨城県社会福祉協議会が行う事業以外には使用しません。

メールアドレス登録フォーム　https://forms.gle/yirT3H1Ec4nHfN9DA